

広報

いわくら



「文化財防火デー」防火訓練

1月28日(土) 稲荷町の熱田社で文化財の防火訓練が行われました。これは、毎年1月26日の文化財防火デーに合わせて、文化財愛護思想の普及と地域ぐるみの防火・防災意識を高めるために行われているものです。

この日は、稲荷町の皆さんと消防団員、消防職員等が参加し、火災時の文化財の持ち出し訓練や消火訓練、負傷者の搬送などの訓練を行い、非常時の対応方法について確認しました。

2.15
2012.No.982



1月25日に市役所大会議室で、議会改革講演会が行われました。



い~わくん

岩倉市は

- ・交通安全都市宣言(昭和37年1月27日)
- ・環境保全都市宣言(昭和46年11月15日)
- ・核兵器廃絶平和都市宣言(平成7年12月20日)
- ・安全・安心なまち宣言(平成16年12月6日)

のまちです。

市政の窓 3

- ・東部保育園に絵本図書室がオープンします!.....3
- ・皆様のご意見をお寄せください
岩倉市障害福祉計画(第3期)案の
パブリックコメントを実施します.....3
- ・平成23年度分一般不妊治療費助成
の申請期限について.....3
- ・平成24年4月診療分から、子ども医
療費の通院助成の対象年齢を拡大
します.....4
- ・「岩倉軽トラ市」の出店者を募集
します!.....4
- ・骨粗しょう症予防栄養教室カルシウ
ムをたくさん摂って丈夫な骨を作
ろう!.....4
- ・年金受給者のみなさんへ.....5
- ・介護保険要介護認定者の医療費控
除(おむつ代)に使用する「確認書」
を発行します.....5
- ・介護保険サービスの利用料が医療
費控除の対象となる場合があります
.....5

い~わくんの市長教えてほしい~わ! 7

Departamento de Informações ポルトガル語情報コーナー 13

3月の保健センター案内 14

あなた、ねらわれています! ご注意を! 16

フォトニュース 17

NHKふれあい広場in岩倉団地、消防士になろう!、岩倉スポーツクラブ第4回交流会

暮らしのガイド 8

催し..... 8

- ふれあい交流コンサートクラリネット四重奏
- 岩倉市郷土研究会公開講演会岩倉織田家の興亡浮野合戦に至るまで
- ロビーコンサート木管五重奏

募集..... 9

- 広告入り封筒無償提供者
- 中部大学2012春オープンカレッジ聴講生
- 放課後子ども教室指導員
- 児童館パート職員
- 岩倉桜まつりの出演団体

講座・教室..... 10

3月のトレーニング講習会

健康..... 10

妊婦歯科健康診査

相談・その他..... 10

春の全国火災予防運動「消したはず決めつけないで もう一度」
児童館幼児クラブに参加しませんか
入札結果 他

小さなまちから大きな夢を

岩倉市民憲章

悠久の時を刻みながら流れる五条川。多くの文化遺産。
私たちは、この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し、
調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます。

広げよう 愛 ふれ合い みんなの和 (家族仲間の和を願って)

育てよう 心 からだ みんなの健康 (市民一人一人の幸せを願って)

高めよう 文化 芸術 みんなの暮らし (生活の質の向上を願って)

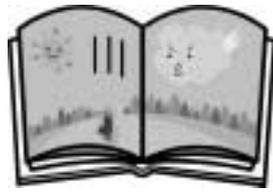
守ろう 自然 環境 みんなの地球 (かけがえのない地球の存続を願って)

つくろう 人 まち みんなの未来 (豊かな社会の実現を願って)

市政の窓



東部保育園に子ども絵本図書室がオープンします！



東部保育園では、未就園のお子さんとその保護者を対象に、絵本を通して親子でふれあいをもつ場として、「子ども絵本図書室」を2月29日(水)から開設します。

子どもたちは、大人に絵本を読んでもらうことで、想像や空想の世界に入り、心を豊かに育みます。ぜひ、親子でお出かけください。

とことろ 東部保育園(大市場町)

開設日 毎週水・金曜日午前10時～正午(ただし、祝日と原則3月26日～4月9日、8月10日～16日、12

月29日～翌年1月5日に含まれる開設日を除く)

対象 おおむね3歳以下の子どもとその保護者

問合せ 児童家庭課児童グループ(☎38 5810)まで。

皆さんのご意見をお寄せください
岩倉市障害福祉計画(第3期)案のパブリックコメントを実施します



平成24～26年度を計画期間とする、

障害福祉サービス等を定めた岩倉市障害福祉計画(第3期)案を公表します。皆さんのご意見をお寄せください。なお、お寄せいただいたご意見に対しては、後日岩倉市ホームページ(アドレス裏表紙参照)に市の考

え方を掲載します。

公表方法 市役所1階介護福祉課

と情報サロンで閲覧いただけるほか、岩倉市ホームページでもご覧いただけます。

受付期間 2月16日(木)～29日(水)

ご意見の提出方法 介護福祉課

へ直接持ち込み 郵送(〒482 8686(住所不要)介護福祉課あて) ファクス(FAX)66 6100)

岩倉市ホームページ内の市へのご意見の投稿フォームへ入力

提出にあたって書式は定めていませんが、件名(岩倉市障害福祉計画(第3期)案)を明記してください。

問合せ 介護福祉課障害福祉グループ(☎38 5809)まで。

3 平成2年度分一般不妊治療費助成の申請期限について

岩倉市では、不妊治療に要する費

用の一部を助成しています。

申請には、医師が記入する受診等証明書が必要となりますのでお早めに手続きをしてください。

申請期限 3月30日(金)

対象期間 平成23年3月～平成24年2月までの診療分

対象となる治療 一般不妊治療(人工授精を含む)

所得制限 夫および妻の平成22年の所得の合計額が730万円未満

助成額 自己負担額の2分の1(上限あり)、助成期間は通算2年です。

申請方法 保健センターにある申請書類一式に必要な事項を記入のうえ領収書等を添えて保健センターに申請してください。申請に必要な書類は、岩倉市ホームページ(アドレス裏表紙参照)からダウンロードできます。

申請・問合せ 健康課指導グループ(保健センター内☎37 3511)まで。

平成2年4月診療分から、子ども医療費の通院助成の対象年齢を拡大します

現在、小学校6年生までの子どもには、通院医療費の自己負担額を助成していますが、平成24年4月診療分から助成対象年齢を中学校3年生までに拡大します。

中学校新1年生（障害者医療、母子家庭等医療の受給者は除く）までの子どもへの保護者に対し、3月下旬までに受給者証を郵送します。

また中学校新2・3年生（障害者医療、母子家庭等医療の受給者は除く）の受給対象者の人は新たに申請が必要になります。

2月中旬に「子ども医療費受給者証交付申請書」を郵送しますので必要事項を記入のうえ、市民窓口課保険医療グループまで返送してください。

助成の方法

中学校新3年生（障害者医療、母子家庭等医療の受給者は除く）までの受給者に「子ども医療費受給者証」を交付しますので、保険証に添えて医療機関に提出してください。入院・通院とも医療機関の窓口で保険診療

の一部負担金が助成されます。

なお、県外の医療機関を受診したり、受給者証を見せなかった場合など、医療機関の窓口で保険診療の一部負担金として現金を支払った場合は、市民窓口課保険医療グループで支給申請をしてください。

支給申請に必要なもの

領収書（受診した人の氏名、診療年月日、保険点数が記載されたもの）
高額療養費、付加給付等の支給決定通知（対象額がある場合）
健康保険証

子ども医療費受給者証
印鑑

受給者名義の振込先口座の分かるもの

申請・問合せ 市民窓口課保険医療グループ（☎385807）まで。

「岩倉軽トラ市」の出店者を募集します！

軽トラック等の荷台で農産物・加工品、商工業品等の販売などを行う「岩倉軽トラ市」の出店者を募集します。なお、今回は前期分（第1～4回）までの出店者を募集しますので、出店希望のある人はお申し込み

ください。

とき 4月から12月までのうち、8月を除く第3日曜日 前期（第1回4月15日（日）、第2回5月20日（日）、第3回6月17日（日）、第4回7月15日（日））

開催時間 午前9時～正午（商品の搬入は午前8時～8時30分、片付けは正午～午後零時30分まで）。

小雨決行
ところ 八剱憩いの広場

出店資格 軽トラックまたは軽自動車が出店ができる人（市内在住・在勤を問いません）

出品される商品に販売許可等が必要なものを出店者各自でご用意ください。

出店募集数 1回につき35台。簡易テント併設可。

出店料 1台につき2千円（主催者の都合による中止の場合は返金します）

1区画間口 幅6^尺×奥行4^尺
募集期限 3月15日（木）

申込方法 出店申込書を商工農政課で受けとるか、岩倉市ホームページ（アドレス裏表紙参照）からダウンロードしてください。出店募集要領をご確認いただき、出店申込書にご記入のうえ、必要書類と申込み回数分の出店料を添えて商工農政

課までお申し込みください（今回は第1～4回の募集ですが、希望する回のみ申し込み可）。

申し込み多数の場合、抽選になりますので、その場合は対象者に後日ご連絡します（抽選に外れた場合は返金します）。

その他 後期分（第5～8回）の募集は、7月15日号の広報いわくらでお知らせする予定です。

申込・問合せ先 岩倉軽トラ市実行委員会事務局（商工農政課内）☎385812）まで。

骨粗しょう症予防栄養教室 カルシウムをたくさん摂って丈夫な骨を作ろう！

骨粗しょう症予防の生活習慣改善のために食生活改善推進員による栄養教室を行います。

とき 3月9日（金）午前10時～正午

ところ 保健センター2階栄養指導室

講師 食生活改善推進員

内容 話「骨粗しょう症予防のための食生活」・調理実習

対象 骨粗しょう症予防に関心がある人（男女は問いません）

定員 20人（先着順）
持ち物 エプロン

申込方法 2月15日（水）から受け付けます（電話可）。

申込・問合先 健康課指導グループ（保健センター内） ☎ 37 3511）まで。

年金受給者のみなさんへ

平成23年分以降の各年分について、公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告をする必要がなくなりました。ただし、この場合であっても、所得税の還付を受けるための確定申告をすることができます。

また、所得税の確定申告が必要ない場合であっても、住民税の申告をしていないと住民税が高くなる場合がありますので、ご不明な人はお問い合わせいただくか、確定申告会場（市役所7階大会議室）へお越しください。

問合先 税務課課税グループ ☎ 38-5806 まで。

介護保険要介護認定者の医療費控除（おむつ代）に使用する「確認書」を発行します

おむつ代が確定申告の際の医療費控除の対象として認められるためには、寝たきり状態にあることと、治療上おむつの使用が必要であることを、医師が証明した「おむつ使用証明書」が必要です。

ただし、介護保険の要介護認定を受けている人のうち、次の要件を全て満たしている場合は、介護福祉課で確認書を発行しますので、お越しください。

なお、この条件に該当しない場合は、従来どおり医師が発行する「おむつ使用証明書」が必要です。

交付条件 次の条件を全て満たしていること

おむつ代についての医療費控除を受けるのが、継続した2年目以降であること

要介護認定の際の主治医意見書作成日が「おむつを使用し控除を受けようとする年のもの」であること

主治医意見書の障害高齢者の日常生活自立度が、「寝たきり」であること

主治医意見書の現在の状態が、「尿失禁がある」であること

申請・問合先 介護福祉課介護保険グループ（☎ 38 5811）まで。

介護保険サービスの利用料が医療費控除の対象となる場合があります

介護保険サービスを利用したときの利用者負担額や食費・居住費が、医療費控除の対象となる場合があります。

確定申告の際に領収証を添付または提示してください。

対象となるサービス 対象となるサービスは左表のとおりですが、利用の方法により、次の制限があります。

表中の は全額が対象、 は2分の1が対象となります。また は同月内に医療系のサービスと合わせて利用した場合のみ対象となり、×は対象となりません。

対象とならないサービス 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）、特定施設入居者生活介護、福祉用具貸与、生活援助中心の訪問介護

問合先 介護福祉課介護保険グループ（☎ 38 5811）まで。

サービスの種類	利用者負担額	居住費 ()	食費 ()
医療系サービス	介護老人保健施設		
	介護療養型医療施設		
	短期入所療養介護		
	通所リハビリテーション	-	-
	訪問看護	-	-
	訪問リハビリテーション	-	-
居宅療養管理指導	-	-	
介護老人福祉施設			
短期入所生活介護		×	×
通所介護		-	×
訪問介護 (生活援助中心型を除く)		-	-
訪問入浴介護		-	-
小規模多機能型居宅介護		×	×

居住費および食費の内、特別なものについては対象となりません。

平成23年中の 火災・救急発生状況

火災

平成23年中の市内における火災件数は4件となり、前年と比較すると4件の減でした。

これを火災種別で見ると、建物1件、車両0件、その他3件となっています。前年に比べると、建物火災は1件減、車両火災は3件減、その他火災は同件数でした。

損害額については、468万2千円となり、前年に比べ307万7千円の増となっています。

出火原因としては、電気配線の短絡、たばこの投げ捨て、放火の疑い、不明がそれぞれ1件ずつでした。

なお、これらの火災による死傷者はありませんでした。

平成23年中の火災件数の4件については、過去最少件数となりました。

これも地域住民の皆さんが日ごろから防犯パトロールを始め、住宅用火災警報器の設置等、防火意識の高揚に努めていただいた結果です。

引き続き、安心して市民生活が送れるよう、消防署・消防団による夜

間巡回、警備会社に委託しての安全・安心パトロールを実施していきます。

市民の皆さん一人ひとりが「放火されない・放火させない」環境づくりをしていただくことが大切ですので、ご協力をお願いします。

かけがえのない生命や財産を守るためにも、日ごろから火の取り扱いには十分注意してください。

救急

救急出動件数は1千702件で、前年に比べ86件増加しました。

救急出動件数を事故種別ごとにみると、急病1千107件(65・0%)、一般負傷221件(13・0%)、交通事故164件(9・6%)の順となっています。また、搬送人員は1千572人で、市民約31人に1人の割合で救急車を利用したことになります。

近年の救急出動件数の増加に伴った救急要請の重なり等により、救急車の現場到着所要時間(救急事故の通報から現場に到着するまでに要した時間)が徐々に遅延する傾向にあ

り、緊急に救急車を必要としている傷病者の救命活動等に支障を来すことが危惧されています。
また、出動件数の中には不搬送事案(医療機関に搬送しなかった事案)もあり、そのほとんどは本人が医療機関で受診することを拒否したり、酩酊者が緊急性がない傷病者と判断されたものでした。

救急車は、生命に危険がある傷病者を緊急に搬送するためのものです。病气やけがの状態により、正しい救急車の利用をお願いします。

問合せ 消防本部(☎375333) 総務課総務グループ(内線222)、または消防署(内線112)まで。

火災概要

内訳	年	平成23年	平成22年	増	減
出火件数		4件	8件		4件
建物火災		1件	2件		1件
車両火災		0件	3件		3件
その他火災		3件	3件		0件
死者		0人	0人		0人
負傷者		0人	0人		0人
建物焼損面積		128㎡	26㎡		102㎡
損害額		4,682千円	1,605千円		3,077千円
焼損棟数		4棟	2棟		2棟
り災世帯数		2世帯	2世帯		0世帯

救急概要

区分	救急出動件数			救急搬送人員		
	平成23年(件)	平成22年(件)	増減(件)	平成23年(人)	平成22年(人)	増減(人)
火災	0	0	0	0	0	0
水難	1	1	0	0	1	1
交通事故	164	163	1	157	162	5
労働災害	13	11	2	13	11	2
運動競技	9	10	1	9	11	2
一般負傷	221	195	26	199	179	20
加害	12	16	4	8	14	6
自損行為	13	15	2	10	12	2
急病	1,107	1,075	32	1,039	1,003	36
その他	162	130	32	137	124	13
計	1,702	1,616	86	1,572	1,517	55

い〜わくんの

なんでも聞いてい〜わ!

市長教えてほしいい〜わ!



市長さん、市役所でお仕事している時に頑張っていることは何ですか？

市役所は行政サービスを提供するのが仕事です。行政サービスを提供するのは職員でありますので、「市民の期待に応える市役所づくり」をテーマに職員の資質向上、組織力の発揮、改善・成長の風土づくりに頑張っています。

どんな事をやっているのですか？

市長は、大型客船の船長のようなものです。正しい航路を選択し、船の進路を示さなければなりません。市長になって、最初に手がけたのが理念の制定です。「公共の役割」、「市民本位の姿勢」、「改善・前進のたゆまぬ努力」を三つの柱にしています。

民間では当たり前ですが、業務改善運動の「i-リーグ」目標管理制度などを創設してきました。毎月気づいたことを市長から「職員の皆さんへ」のメッセージを伝えての共育（共に成長）も続けています。

職員研修や職員派遣も将来を担う人材への投資と考えています。



「i-リーグ」は発表の場を設けることで改善・改革意識の向上だけでなく職員全体に広まることも狙いとしています。

手応えはありますか？

組織風土の改善は一朝一夕とはいきません。

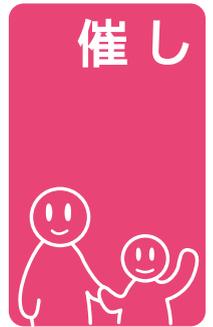
私は新しい施策をやる場合、自らアイデアを発案して実行するのが上等、他からヒントをもらって発案するのが中等、上から命令されてからやるのは下等、と言っています。

職員の意欲的な思考は高まりつつあると思います。

例えば、「証明発行窓口の日曜開庁」は若手職員で構成する市民満足度向上委員会のメンバーの発案でしたし、職員からの提案も増えてきています。継続は力なりと思って続けていきます。

市長さん頑張ってください。市役所の改革、い〜わ!

暮らしのガイド



催し

ふれあい交流コンサート クラリネット四重奏



みどりの家では、毎年「ふれあい交流会」を開催しています。

今回は、東海3県で活躍中の『アンサンブル グラナデイラ』の演奏をお届けします。

クラリネットを身近に感じられるアットホームな演奏をお楽しみください
とき 3月4日(日)午後3時

ところ みどりの家ふれあい交流ホール

曲目 クラリネットこわしちやった、ベニーグッドマンメドレーほか

出演 『アンサンブル グラナデイラ』B クラリ

ネット：安原千恵、織田真里江、伊藤美樹、Bass クラリネット：黒田光樹
入場無料。駐車場がありませんで、車でのご来場はご遠慮ください。
問合せ 地域交流センター みどりの家(☎666 700)

岩倉市郷土研究会公開講演会 岩倉織田家の興亡 浮野合戦に至るまで

岩倉市郷土研究会では、次のとおり講演会を開催します。

岩倉は織田の名家、伊勢守系の本拠です。清須の分家、大和守系と抗争する中で負けはしたものの、その間尾張上四郡の中心地として栄え、その地位を保ってきました。

信長と争った浮野の合戦に至るまでの岩倉の戦国時代を、地元に残る史跡や地名なども拾いながら振り返ります。

また、講演会終了後は、講師を囲んで茶話会(参加無料)を開催します。

とき 3月10日(土)午後1時30分～3時

講師 舟橋武志(宣正)さん(ブックシヨップマイタウン店主・野寄町出身)
ところ 生涯学習センター 研修室1・2
参加費 無料(事前申込不要)

主催 岩倉市郷土研究会
後援 岩倉市教育委員会、岩倉市文化協会
問合せ 岩倉市郷土研究会 大野(☎37 1418)

ロビーコンサート 木管五重奏

2月のロビーコンサートは、愛知県立芸術大学学生による木管五重奏です。お楽しみに。

とき 2月26日(日)午前10時30分～11時30分
ところ 市役所1階ミニステージ

出演者 フルート/坂部彩、オーボエ/足立かおり、クラリネット/溝口あやの、ホルン/羽田香織、ファゴット/橋本南海

主な曲 きらきら星変奏曲、カルメン組曲ほか

問合せ 生涯学習課生涯学習グループ(☎385 819)

白内障・緑内障検診 眼鏡処方 小牧山アピタ南隣 P有

小牧平田眼科

日本眼科学会 眼科専門医 医学博士 久田廣次

〒485-0046 小牧市堀の内4丁目52-1 TEL(0568)74-6638

診療時間 △:土曜 午後2:00~午後4:00

前日	日	月	火	水	木	金	土
午前9:00~12:00	○	○	○	○	○	○	○
午後3:30~6:30	○	○	○	○	○	○	△

休診日/日曜・祝日
診療科目/眼科・小児眼科
平田眼科

広告

外国人講師 英会話

未就園児からシニアまで

ABCイングリッシュハウス

- レベル別少人数制
- とっでもお値打ち月謝制 (6,300円~)
- 振替レッスン可能
- 途中で先生が代わることがない
- 日本人講師クラスもあります
- 児童英検会場校

ひよこ(未就園児)・幼児・小学生・中学生・高校生クラス

無料体験レッスン 随時受付中!!

大人 日常英会話、トラベル、TOEIC、ビジネス、シニア・プライベートレッスン

■本校/犬山校 犬山市松本町1-117 熊沢ビル3F フリーコール
■岩倉校 岩倉市栄町2-30 水野ビル1F 0800-170-8686

広告

募集



広告入り封筒無償提供



岩倉市では、市県民税特別徴収関係書類を送付する広告入りの封筒を無償で提供していただける事業者を募集します。

目的 民間企業等の広告が印刷された封筒を事業者が作成し、市に無償提供していただくことにより、事業経費の削減を図るものです。

無償提供していただく封筒の用途および数量

- ① 市県民税特別徴収関係書類の送付用 8千500枚
- ② 法人市県民税申告書の送付用 1千枚
- ③ 償却資産申告書送付用

1千500枚
申込期間 2月15日(水)まで
 29日(水)

広告掲載基準 岩倉市広告掲載要綱、岩倉市広告入り印刷物の無償提供に関する取り扱い要領および岩倉市広告入り封筒募集要項の詳細は岩倉市ホームページ(アドレス裏表紙参照)をご覧ください。

問合せ先 税務課課税グループ(☎38 5806)

中部大学2012春オープンカレッジ聴講生

オープンカレッジは大学の授業を学生と一緒に受講できる制度です。中部大学の講義を聴講生として受講してみませんか。

なお、初めて参加される人は必ずガイダンスにご参加ください。

ガイダンス 3月2日(金)午前9時30分

資料請求 2月24日(金)までに郵送または、メールで請求してください。

問合せ先 中部大学エクステンションセンター 〒487 8501 春日井市松

本町1200(☎0568 51 4392)
ホームページ <http://www.chubu.ac.jp>
Eメールアドレス ext@chubu.ac.jp

放課後子ども教室指導員

毎週土曜日に小学校を活用して、子どもたちが安心して活動し、仲間づくりができるように放課後子ども教室を実施しています。

放課後子ども教室は、子どもたちの自主性を尊重しながら、スポーツや文化・学習活動などのさまざまな体験活動を、放課後の大人の力を結集して支援する活動です。

そこで放課後子ども教室の指導員として協力していただける人を募集します。子どもが好きな人であれば、特別な資格は必要ありませんので、遊びや学習の分野で指導員として登録しませんか。

指導日時 4月より毎週土曜日午前9時～正午(ただし、夏休みなど長期休業期間は除きます)



指導場所 市内各小学校の体育館・図書室・コンピュータ室

仕事内容等 各箇所の開放・施設、スポーツ・文化・学習活動の指導や子ども安全管理を行っていただきます。

指導員は各箇所に1名配置されます(ただし、コンピュータ室は2名配置)。

なお、指導員は、月に1回打ち合わせ会を実施します。

対象 18歳から65歳までの健康な人

謝礼 1回2千490円

ただし、打ち合わせ会は830円

定員 30人程度

申込方法 健康診断書と生涯学習課所定の履歴書に記入のうえ、3月9日(金)までに生涯学習課へ提出してください。

問合せ先 生涯学習課生涯学習グループ(☎38 5819)

ホチョウキ Heart(ハート)
 0587-37-3336(岩倉駅東口南へ400m)

「Heart(心)」の中には「ear(耳)」があり「hear(聞こえ)」がある。心通じ合う会話のお手伝いをさせていただきます。

◇認定補聴器技能者常駐 補聴器専門店

■9:00～18:00 岩倉市下本町下寺廻5-1
 ■定休日 日曜日 グレース鶴見二番館102

広告

岩倉市上下水道指定工事店

60年の実績! 宅内下水道切替工事いたします

桜井工業株式会社
 岩倉市西市町西野々20 TEL:37-2205

桜井工業株式会社 リフォーム事業部

リフォーム増改築・バリアフリー工事、実績多数!

リフォームのさくらハウス
 岩倉市本町門前13 TEL:37-2205

広告

児童館パート職員

岩倉市では、児童館のパート職員の登録を随時受け付けています。

登録のある人から必要に応じてパート職員の採用をしていきます。

応募資格 健康な人で午後7時まで勤務できる人。

なお、保育士・教員等の資格を持った人を優先しますが、資格のない人の登録も受け付けています。

申込・問合せ 第一児童館（☎38 1106）

岩倉桜まつりの出演団体



岩倉桜まつり実行委員会（岩倉市・岩倉市商工会）ではメイン行事日にお祭り広場内ステージでの出演を希望される団体を募集します。

なお、申し込み多数の場合は抽選とさせていただきます。

出演日および時間 4月1日(日)正午～午後3時、4月7日(土)午前11時～午後3時、4月8日(日)午前11時～午後3時（出演時間は30分間）

申し込み条件 市内に活動拠点があり、2人以上で組織が構成され、実行委員会

の出演要項を満たす団体。
申込方法 2月27日(月)までに岩倉市商工会まで申し込んでください。

問合せ 岩倉市商工会 ☎66 3400



3月のトレーニング講習会

総合体育文化センターのトレーニング室を利用するためには、講習会の受講が必要です。

なお、講習会では一般の人もトレーニング室を利用

されていますのでご了承ください。

また、左表の日程で都合が悪い場合は総合体育文化センター受付でご相談ください。

月・日 時間	3月					
	7日 水	10日 土	11日 日	21日 水	24日 土	25日 日
10:30～12:00						
13:30～15:00						
19:30～21:00						

講習内容 ①オリエンテーション ②器具の説明 ③実技

対象 16歳以上
定員 1回の講習につき15人

費用 200円

申込方法 総合体育文化センターへ申し込んでください。

申し込みは、1人につき1人とし、電話での申し込みはできません。

申込・問合せ 総合体育



文化センター（☎66 222）

妊婦歯科健康診査

妊娠中は口の中の環境が変化しやすく、むし歯や歯周病などが起こりやすくなります。出産前までにお口の状態を確認しておきましょう。予約が必要です。

とき 3月23日(金)

ところ 保健センター

受付時間 午後1時20分～2時55分（予約された時間にお越しください）

対象 妊婦

定員 20人

内容 歯牙・歯周診査、RDテスト（むし歯菌の検査）、歯垢染め出し・ブラッシング指導 ほか（所要時間45分程度）

持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ、コップ、タオル

申込方法 保健センターで受け付けます（電話可）。

申込・問合せ 健康課指



導グループ（保健センター ☎37 3511）

春の全国火災予防運動「消したはず、決めつけないで、もう一度」

冬から春先にかけては、空気が乾燥し、強風が続くなど、ちょっとした不注意から大きな火災につながる季節です。

3月1日(木)～7日(水)まで春の全国火災予防運動が行われます。この期間中、岩倉市および岩倉市危険物安全協会では、飛行機・広報車等による防火PRを行います。皆さんも次のポイントに気をつけて家庭から火事を出さないようにしましょう。

家のまわりに燃えやすいものを置かない。
寝たばこや、たばこの投げ捨てをしない。
天ぷらを揚げるときは、その場を離れない。

2月29日(水)は固定資産・都市計画税第4期の納期限です

お忘れなく納税してください。口座振替を利用している人は、預金残高を2月28日(火)までにご確認ください。

▶ **問合せ** 税務課収納グループ（☎38-5806）

風の強いときは、たき火をしない。
 子どもには、マッチやライターで遊ばせない。
 電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない。
 ストープには、燃えやすいものを近づけない。
 また、年末年始には、各地で住宅火災が多く発生し、尊い命が失われています。
 この原因の多くが、火災に気が付かなかつたために起こる逃げ遅れによるものです。
 こうした火災による犠牲者をなくすためには、早期発見が重要な決め手となるため、まだ住宅用火災警報器を設置されていない住宅は一日でも早く設置してください。
問合せ 消防本部(☎375333) 総務課総務グループ(内線222)

児童館幼児クラブに参加しませんか

児童館では、児童の健全な育成を目的に、幼稚園・保育園に通っていない幼児とその母親を対象に「幼児クラブ」を行います。この

児童館名	定員	所在地	電話番号
第二児童館	30組	宮前町二丁目69	37-0915
第三児童館	30組	下本町下市場27	37-3832
第四児童館	30組	稲荷町羽根24-3	37-6815
第五児童館	30組	東新町南江向24-5	66-0817
第六児童館	25組	石仏町往還東南33	66-0816
第七児童館	25組	曾野町花ノ木57	66-4100

クラブでは、平成24年度の入会を次のとおり受け付けます。実施児童館および定員などは左表のとおりです。
活動日 毎週水曜日午前10時30分～11時30分
 学校の夏休み・冬休みなどの時は、各児童館での活動はお休みです。
活動内容 集団での遊びなど、参加する母親で内容を決め、活動を行っています。

受付期間 3月1日(木)～15日(木)
受付場所 最寄りの児童館(左表を参照)に本人が申し込んでください。なお、申込状況により、調整させていただきます。場合によっては入会申請書 各児童館で受付期間中に配布しています。
問合せ 第一児童館(☎381106) または各児童館

入札結果

(1月12日)

工事名等	工事場所等	契約業者名	契約金額(円)	期間
管路内面補修工事	北島町地内	高島衛生工業(有)	2,047,500	1/17～3/16
交通安全施設等整備事業(通学路整備)その3	中本町地内	(株)大栄企業	1,260,000	1/17～3/23
防護柵設置工事	井上町地内外	(株)大栄企業	2,310,000	1/17～3/26
側溝改良工事	大市場町外1地内	関戸工業(株)	2,520,000	1/17～3/23
道路台帳修正業務	八剣町外地内	中央コンサルタンツ(株)	1,785,000	1/17～3/23
舗装修繕工事	曾野町外1地内	栗本土木(株)	4,830,000	1/20～3/23
舗装修繕工事	大山寺町地内	関戸工業(株)	6,982,500	1/20～3/23
舗装修繕工事	下本町外3地内	栗本土木(株)	7,665,000	1/20～3/23
舗装修繕工事	野寄町地内	(株)長谷川組岩倉支店	9,712,500	1/20～3/23
舗装修繕工事	石仏町地内	栗本土木(株)	10,080,000	1/20～3/23

2月29日(水)は国民健康保険税第11期の納期限です

お忘れなく納税してください。口座振替を利用している人は、預金残高を2月28日(火)までにご確認ください。
▶問合せ 市民窓口課保険医療グループ(☎38-5807)

高齢者すこやかだより

～毎月15日号で高齢者の皆さんに
さまざまな情報をお知らせしています～

高齢者のうつ予防

～愛知県発行:介護予防シリーズ「高齢者のうつ予防」より～

気づかれにくい、かかりやすい。
高齢者は用心世代。

老化や病気による身体的変化、退職、子どもの独立による役割の喪失、親しい人との別れなど、高齢者はうつ病にかかる要因が多くあります。また、認知症と間違われやすいなど気づかれにくく、悪化させてしまう世代でもあります。

心とからだの健康生活をはじめよう。

精神的に疲れてしまうとうつ病にかかりやすくなってしまいます。自分ができそうなところから始めてみませんか。

キーワードは・・・

まず、休む

て焦らなく
大丈夫

ぼちぼちと

交流 地域の活動を知り積極的に参加する。
考え方 今日しなくてもいいことは、明日にしよう。
睡眠 質のよい眠りで、心とからだに休養を。
食事 いろいろな食材でバランスよく、一日三食。
趣味 何もなくても、あわてて持たなくても平気。
休養 落ち着ける場所でゆったりと。
相談 ゆっくり少しずつ、話してみよう。

もしかして、と思ったら早めに相談。

うつ病が疑われたら病院の精神科や精神クリニックなどへ行きましょう。いきなり受診するのに抵抗を感じるなら、まずはかかりつけ医に相談してもいいでしょう。保健所等では相談窓口を設けていますのでお問い合わせください。

江南保健所 ☎56-2157
保健センター ☎37-3511
地域包括支援センター ☎38-0303
問合先 介護福祉課高齢福祉グループ
(☎38-5809)

お気軽にご相談ください

市民相談

市民相談室(☎38-5822)

市民相談室は、市役所1階です。個室の相談室となっていますので、お気軽にご相談ください。
なお、各相談は、正午から午後1時までお昼の休憩をいただきます。

一般・消費生活相談

▶とき 月～金曜日(祝日、振替休日を除く)
午前9時～午後4時

総合福祉相談

2月17日(金)、3月16日(金)午後1時～4時

身体障害者相談

戦没者遺族相談

消費生活専門相談

2月21日(火)、28日(火)午後1時～4時

3月9日(金)午前9時～正午

法律相談(予約制...定員各6人)

2月22日(水)、3月13日(火)午後1時～4時

毎月1日(土・日曜日、祝日、振替休日は順延)

午前9時から、市民相談室で当月分の予約を受け付けます(先着順、電話可)。

知的障害者相談

2月23日(木)午後1時～4時

母子・寡婦就業相談

3月2日(金)午前10時～午後3時30分

不動産相談

3月8日(木)午後1時～4時

人権相談

3月9日(金)午後1時～4時

行政相談

3月9日(金)午後1時～4時

年金相談

3月9日(金)午前10時～午後3時

登記相談

3月14日(水)午後1時～4時

心の相談電話 ☎37-7867

いじめの問題、親子・近隣関係などの心の悩みは、一人でくよくよしていても何の解決にもなりません。
経験豊かなボランティアが電話で相談をお受けします。お気軽におかけください。

▶とき 毎週月曜日午前10時～午後4時(祝日、振替休日を除く)

2月29日(水)は介護保険料第11期の納期限です

お忘れなく納付してください。口座振替を利用している人は、預金残高を2月28日(火)までにご確認ください。

▶問合先 介護福祉課介護保険グループ(☎38-5811)

Departamento de Informações

ポルトガル語情報コーナー

Inauguração da biblioteca de livros ilustrados infantis na Creche Tobu!

とうぶ ほいくえん えほん としよつ
東部保育園に絵本図書室がオープンします!

Será inaugurada em 29 de fevereiro uma biblioteca de livros infantis na creche Tobu, voltada para a convivência entre crianças que ainda não estão indo para a creche e pais/mães.

Ao escutar as historinhas lidas pelos adultos, as crianças entram num mundo de imaginação e fantasia, cultivando um rico coração. Contamos com sua participação em família!

Lugar: creche Tobu (Daiichiba-cho)

Dia de funcionamento: todas as quartas e sextas, das 10 da manhã ao meio-dia (exceto feriados e do dia 10 a 16 de agosto, 29 de dezembro a 5 de janeiro e do dia 26 de março a 9 de abril)

Alvo: crianças até 3 anos de idade e seus pais.

A partir de abril de 2012, a faixa etária para receber o auxílio de despesas médicas infantis será ampliada

へいせい ねん がつしんりょうぶん こ いるりょうひ つう
平成24年4月診療分から、子ども医療費の通院助成の対象年齢を拡大します

Atualmente, a ajuda médica infantil só cobre as despesas de crianças até o sexto ano primário, mas a partir de abril de 2012 passará a cobrir as despesas de crianças até o terceiro ano ginásial.

Até o fim de março, estaremos enviando por correio o cartão de beneficiário para os pais/responsáveis de crianças(exceto beneficiários do auxílio médico para deficientes ou auxílio médico para mães solteiras) que estão cursando até o primeiro ano ginásial. No caso dos beneficiários de crianças (exceto beneficiários do auxílio médico para deficientes ou auxílio médico para mães solteiras) que ingressarão no segundo e terceiro ano ginásial, será necessário fazer uma nova solicitação.

Em meados de fevereiro, enviaremos por correio o formulário de solicitação 「子ども医療費受給者証交付申請書」, favor preencher os campos necessários e enviar ao Setor de atendimento ao público, grupo do seguro médico.

Como receber o auxílio

Enviaremos o cartão de beneficiário de despesas médicas infantis para o responsável titular de crianças cursando até o terceiro ano ginásial (exceto

beneficiários do auxílio médico para deficientes ou auxílio médico para mães solteiras). Sempre apresente este cartão juntamente com o cartão do seguro de saúde nas instituições médicas. Uma parte das despesas será coberta pelo auxílio, no balcão das instituições médicas onde estiver recebendo tratamento médico ou internação.

No caso de haver recebido tratamento fora da província de Aichi ou não haver mostrado o cartão de beneficiário e por isso ter pago parte das despesas no balcão da instituição médica, favor solicitar o ressarcimento no setor de atendimento ao público, grupo do seguro médico.

Itens necessários para solicitar o pagamento

- ① Recibos (que constem o nome do paciente internado, período de internação e pontos do seguro médico)
- ② Aviso de despesas médicas elevadas ou benefícios adicionais (no caso do valor enquadrar-se nesta categoria)
- ③ Cartão do seguro de saúde
- ④ Cartão de beneficiário do auxílio de despesas médicas infantis
- ⑤ Carimbo (inkan)
- ⑥ Caderneta bancária ou outro documento bancário que conste a conta e o nome do titular beneficiário

Dia da coleta do lixo reciclável

ぶんべつしゅうじゅう ひ
分別収集の日

17/2(sex) • Shimohon Machi • Showa Cho • Asahi Machi • Sakae Machi2chome • Shinyanagi Cho
21/2(ter) • Nakahon Machi • Higashi Machi • Nakano Cho • Suzui Cho
28/2(ter) • Izumi Cho • Saichi Cho • Hon Machi • Miyamae Cho • Sakae Machi1chome

Dia da coleta de papel velho e roupa usada

こし ふるぎ ひ
古紙と古着の日

17/2(sex) • Sono Cho • Taisanji Cho • Taisanjimoto Machi • Taisanjihon Machi • Gojo Cho • Daiichiba Cho
21/2(ter) • Yatsurugi Cho • Kamino Cho • Ishibotoke Cho
28/2(ter) • Daichi Cho • Daichishin Machi • Chuo Cho • Kawai Cho • Noyori Cho

Informações (☎ 38 5807)

Disponível intérprete em português

一般不妊治療費の助成

不妊治療に要する費用の一部を助成します。助成の対象は、一般不妊治療(人工授精を含む)です。助成額は自己負担額の2分の1(上限あり)で助成期間は、通算2年間です。所得制限があります。申請窓口は保健センターです。なお、平成23年度分(平成23年3月から平成24年2月診療分)の申請期限は、平成24年3月30日(金)です。岩倉市のホームページ(アドレス裏表紙参照)にも掲載してあります。詳しくは、お問い合わせください。

成人

保健センターを利用されるときは、健康手帳をお持ちください。健康手帳の交付は随時行っています。

内容	とき		ところ	対象	備考
	日	時間			
健康チェックの日	毎月第1・3水曜日 (祝日除く)	9:00 ~ 11:00	保健センター	一般人	持ち物...健康手帳 内容...保健師による健康相談(健診結果の相談、生活習慣病予防の相談、心の健康相談等)、 血圧測定、体脂肪測定、尿検査、禁煙相談 口臭測定、栄養士・作業療法士による相談は予約が必要です。
いきいきウォーキング	毎月第2・4水曜日 (祝日除く、雨天中止)	9:00 ~ 10:00 (集合時間9:00)	八剣憩いの広場		持ち物...水分補給用の飲み物、帽子、タオル 内容...準備運動、五条川沿いのウォーキング、整理運動 歩く距離と速さは自分のペースで調整できます。
	毎月第1・3木曜日 (祝日除く、雨天中止)		下本町お祭り広場		

予防接種

予防接種の受付・問診は13:00から、接種開始は13:30からです。

朝の体温を測り母子健康手帳をお忘れなくご持参ください(母子健康手帳がないと受付できません)。

内容	とき		対象	接種時期・備考	
	日	受付			
BCG 4カ月児健康診査と同時実施	BCGと4カ月児健康診査を受ける人	12日(月)	12:45 ~ 13:30	平成23年 11月1日~15日生まれ 平成23年 11月16日~30日生まれ	1回接種 4カ月児健康診査と同時実施します(誕生日で対象者を分けて行きます)。BCG接種のみの人は受付にお申し出ください。 健康時の体温を確認しておきましょう。また、接種当日は朝の体温を測っておきましょう。
		27日(火)			
	BCGのみ受ける人	12日(月) 27日(火)	13:00 ~ 13:30	3~6カ月未満	

乳幼児または小学生でやむを得ない事情により保護者が同伴できない場合は、お子さんの健康状態のわかった親族等の同伴が可能です。その場合保護者の委任状が必要となりますので、事前に保健センターへ取りにお越しください(岩倉市ホームページ(アドレス裏表紙参照)からもダウンロードできます)。

三種混合...医療機関での個別接種(無料)

BCGの時に予診票をお渡します。

平成19年12月以前生まれの人、転入された人は予診票をお渡します。母子健康手帳を持参のうえ保健センターへお越しください。

麻しん・風しん(混合)...医療機関での個別接種(無料)

対象者 第1期...1歳~2歳未満 1歳の誕生日に対象者に個別に通知します。

第2期...5歳~7歳未満(幼稚園・保育園の年長児)の人で小学校就学前年度の間

第3期...中学1年生に相当する年齢の人 第2期・第3期・第4期は対象者の人に4月に個別通知をしました。

第4期...高校3年生に相当する年齢の人 第3期・第4期は平成20年度から平成24年度までの5年間のみ実施。

第4期の追加対象者...高校2年生に相当する年齢の人で、学校行事の修学旅行や研修で海外に行くなどの理由で接種を希望する場合は、事前に保健センターに申し込み後接種ができます。

接種方法 届いた通知または予診票を持って、指定の医療機関で予約してから個別に接種(無料)してください。

持ち物 母子健康手帳・通知はがき、または予診票・健康保険証

1歳の誕生日を過ぎてから転入された人、個別通知が来ていない人は、母子健康手帳を持参のうえ保健センターへお越しください。

日本脳炎...医療機関での個別接種(無料)

3歳になる人、9歳・10歳になる人については個別案内しています。また、これまでの差し控えにより、接種機会を逃した人(平成7年6月1日から平成19年4月1日までの生まれ)については、希望により接種できなかった不足分を接種できます(事前に保健センターに申し込みが必要。母子健康手帳持参)。詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

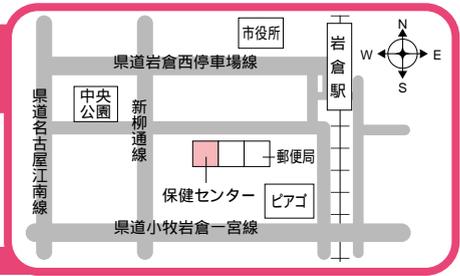
子宮頸がん予防ワクチン接種について

子宮頸がん予防ワクチンは、サーバリックスが助成対象のワクチンとされていましたが、平成23年9月15日以降の接種からガーダシルも助成事業の対象となりました(平成23年9月14日以前の接種は対象外)。サーバリックスは子宮頸がんの発症に関係しているHPV(ヒトパピローマウイルス)16・18型の感染予防効果があります。ガーダシルはHPV16・18型に加え、尖圭コンジローマの発症に関係しているHPV6・11型の感染予防効果があり、両ワクチンともに子宮頸がんの予防効果があります。接種スケジュールは同じワクチンで3回接種することになっています。接種については、医療機関で相談し、接種できるほうを接種してください。

中学1年生~高校1年生で、接種を希望する場合は、接種費用の一部を助成します。保健センターに事前に申請してください。

3月の保健センター案内(予定)

保健センターでは、保健師等による育児や健康に関する電話相談(☎66-7300)を土・日曜日、祝日を除く毎日(時間9:00~12:00、13:00~16:00)行っています。



子どもとお母さん



駐車場が少ないため、車でのお越しは、なるべくご遠慮ください。(の事業は要予約) 問合せ ☎37-3511

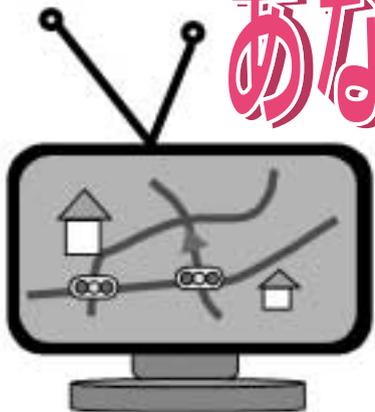
内容	とき			対象	備考・持ち物(母子健康手帳)
	日	時間	受付		
母子健康手帳 交付	毎週木曜日 (祝日除く)	10:00~	9:45 ~11:00 (初産の人は 10時までに 受付)	妊婦	持ち物...妊娠届出書 内容...妊娠中の過ごし方と母子健康手帳の使い方、出産後の手続き等についての話 初産の人は10:00~11:00までお話を聞いていただけます。ご都合のつかない人は電話でご連絡ください。
妊婦歯科 健康診査	23日(金)	13:20 ~14:45	時間 予約制	妊婦	申込...保健センター(電話可) 内容...歯科健診、RDテスト(虫歯菌の検査)、歯こう染め出し、ブラッシング指導
乳幼児 健康相談	5日(月)	9:00~	9:00 ~11:00	乳幼児	内容...身長・体重測定、育児相談、栄養相談、母乳相談(母乳相談は要予約) 定期測定にもご利用ください。
こども 発達相談	19日(月)	9:00 ~11:00	時間 予約制	乳幼児	内容...保健師・作業療法士による身体やことばの発達などの相談 要予約
4カ月児健康 診査・BCG	12日(月)	12:45~	12:45~13:30 (BCGのみは 13:00~13:30)	平成23年11月 1~15生まれ	持ち物...バスタオル 内容...身長・体重測定、発達チェック、内科診察、育児の話、予防接種(BCG)も同時接種(所要時間 1時間半~2時間) BCGのみの児の対象は3~6カ月児未満
	27日(火)		平成23年11月 16~30生まれ		
これからはじめる 離乳食教室	6日(火)	10:00 ~11:15	9:45 ~10:00	4~6カ月児の 保護者	持ち物...バスタオル 内容...離乳食のはじめ方の話、調理実習、試食(保護者)
すくすく育児教室	13日(火)	10:00 ~11:15	9:45 ~10:00	8~10カ月児	内容...育児・栄養・歯の手入れの話、絵本の読み聞かせ
後期 離乳食教室	22日(木)	10:00 ~11:15	9:45 ~10:00	9~11カ月児	申込...2月17日(金)~保健センター(電話可) 内容...離乳後期の親子の生活習慣と食事についての話、調理のデモンストレーション
かみかみ 歯ピカ教室	16日(金)	10:00 ~11:30	9:45 ~10:00	1歳~1歳6カ月児 (定員15組)	申込...2月16日(木)~保健センター(電話可) 持ち物...子ども用歯ブラシ、コップ、エプロン 内容...幼児食と歯の話、歯こう染め出し、ブラッシング指導
1歳6カ月児 健康診査	6日(火)	12:45~	12:45 ~13:30	平成22年 8月生まれ	持ち物...子ども用歯ブラシ 内容...身長・体重測定、発達チェック、内科診察、歯科診察、フッ化物塗布 歯をみがいてきてください(所要時間 約2時間)
2歳児歯科 健康診査	9日(金)	13:00~	13:00 ~13:40	平成22年 3月生まれ	持ち物...子ども用歯ブラシ、コップ、エプロン 内容...歯科健診、虫歯予防、栄養の話、歯こう染め出し、ブラッシング指導、フッ化物塗布 歯をみがいてきてください(所要時間 約2時間)
2歳6カ月児 親子歯科健康診査	2日(金)	13:00~	13:00 ~13:40	平成21年8月 生まれの児と その親	持ち物...子ども用歯ブラシ、コップ、エプロン 内容...歯科健診(親と子)、虫歯と歯周病予防・育児の話、歯こう染め出し、ブラッシング指導、フッ化物塗布 歯をみがいてきてください(所要時間 約2時間)
3歳児 健康診査	13日(火)	12:45~	12:45 ~13:30	平成21年 3月生まれ	持ち物...保健センターからお送りするアンケート用紙、子ども用歯ブラシ 内容...身長・体重測定、発達チェック、内科診察、尿検査、視聴覚検査、歯科健診、フッ化物塗布 歯をみがいてきてください(所要時間 約2時間)
ツインズ マザー交流会	27日(火)	10:00 ~11:00	-	双胎・多胎の妊婦 双児・多児の親子	内容...情報交換、交流会

フッ化物塗布について

1歳6カ月児健康診査、2歳児歯科健康診査、2歳6カ月児親子歯科健康診査、3歳児健康診査では、ご希望されるお子さんにフッ化物塗布を行います。事前に歯みがきをしてお越しください。また、塗布後30分は飲食ができないので、塗布前に水分補給ができるようにお茶などをお持ちください。歯ブラシでフッ化物塗布をしますので、必ず仕上げ磨き用の歯ブラシをお持ちください。

あなた、ねらわれていきます!

ご注意を!



車上ねらい、自動車盗にご注意を!

岩倉市内では、平成23年中に840件の犯罪が発生しています。そして、その中でも、空き巣、車上ねらい、自動車盗、ひったくりなどの窃盗犯が675件発生し、大半を占めています。

具体的には、特に車の中に置いてあるカバン等の金品をねらう「車上ねらい」と、カーナビ、タイヤ、ナンバープレートなどをねらう「部品ねらい」が多く発生していることが岩倉市の特徴です。注意のためのポイントをいくつか紹介しますので、被害に遭わないよう次のことに気をつけましょう。



まずは施錠をする。

車から離れるときは、

必ずエンジンを止め、

エンジンキーを抜き、窓は完全に

閉め、ドアをロックしましょう。



車内にはものを置かない。

鍵をかけただけで安心してはいけません。

車は金庫ではありませんので貴重

品、現金は車内に残さないようにしましょう。

例えば貴重品が入っていない

ても、バッグなどを盗もうとして窓、

ドア、鍵穴などが壊され、大きな被害

を受けることがあります。

盗難警報装置などの防犯器具を活用する。

盗難警報装置を付けたら、カーナビ

を盗難防止ネジで固定するのも効果が

あります。

できるだけ明るく見通しの良い駐車場に駐車する。

犯人は人目を嫌います。明るい場所、

人目につきやすい場所を選んで駐車す

ることで被害に遭う可能性を減らすこ

とができます。

もしも被害に遭ったら...

すぐに110番通報してく

ださい。なお、カーナビには

1台ごとに個別の製造番号が

ついていきますので、あらかじめ

その番号を記録しておくこ

とで被害品の発見、返還がし

やすくなります。

地域ぐるみの防犯を!

犯人は住民同士のつながりが強く、

地域の目がある場所を避けると言われ

ています。

日常的に誰でも

気軽に積極的にあ

いさつを交わすな

ど、ご近所のネット

トワークを強めて

犯罪を起こさせな

いようにしましょう。

問合せ 行政課生活安全グループ ☎

38 5804(まで)





地 NHKふれあい広場in岩倉団地 域とのふれあいを

1月22日、東新町の岩倉団地集会場等でNHK名古屋放送局による「ふれあい広場in岩倉団地」が開催されました。この行事では午前中にNHK趣味の園芸講座講師の小笠原誓さんによる「室内観葉植物の上手な育て方」の講座があり、午後には4人の噺家による初笑い岩倉団地寄席と題して、曲独楽や落語などが披露されました。またこの機会にハイビジョン中継車の見学やカメラの操作体験なども併せて行われました。

噺家たちのこっけいな落語などに、お年寄りたちの笑い声が会場に響き渡っていました

昔 岩倉スポーツクラブ第4回交流会 の遊び伝えます



1月21日、川井町の希望の家で岩倉スポーツクラブ第4回交流会が開催されました。

この交流会では、紙トンボやダブルリング飛行機という屋内で安全に遊べる飛行機の作り方を教えてもらったり、伝承遊びをしたり、また杵を使って餅つきをしました。参加した親子は、昔からの遊びを体験し、お腹いっぱいお餅を食べて、楽しい時間を過ごしました。

広報に掲載したあなたの写真をさしあげます。



夢 を叶えるために 消防士になろう！

1月29日、消防署で岩倉生涯学習市民の会による講座「消防士になろう!!」が開催され、47人が参加しました。

この講座では、実際に働いている消防士から消防の仕事について話を聞いたり、消防車やはしご車、救急車などを間近で見たり、救助や訓練を見学しました。参加した子どもたちは、目を輝かせながら消防士になりたいという思いをさらに深めていました。

申込先 秘書課広報広聴グループ(☎38-5802)まで。

2月のカレンダー

16	木	母子健康手帳の交付
17	金	分別収集 / 下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町 古紙と古着の日 / 曽野町・大山寺町・大山寺元町・大山寺本町・五条町・大市場町
18	土	野菜の広場 / 岩倉駅東西地下連絡道
19	日	Ⓡ休日急病診療(小川清夫 小川医院) 日曜市役所(証明発行業務)開設(8:30~12:00) 日曜資源回収ステーション(清掃事務所)9:00~12:00)
20	月	65歳節目歯科健康診査
21	火	3歳児健康診査 分別収集 / 中本町・東町・中野町・鈴井町 古紙と古着の日 / 八劔町・神野町・石仏町
22	水	65歳節目歯科健康診査 野菜の広場 / 岩倉駅東西地下連絡道
23	木	母子健康手帳の交付
24	金	
25	土	野菜の広場 / 岩倉駅東西地下連絡道
26	日	Ⓡ休日急病診療(有馬良成 有馬医院) 日曜市役所(証明発行業務)開設(8:30~12:00)
27	月	4カ月児健康診査・BCG
28	火	妊婦歯科健康診査 分別収集 / 泉町・西市町・本町・宮前町・栄町一丁目 古紙と古着の日 / 大地町・大地新町・中央町・川井町・野寄町
29	水	野菜の広場 / 岩倉駅東西地下連絡道

印は、保健センターで行います。休日急病診療の担当医は、変更する場合があります。

広報いwakura音声版(CD)を用意しています。どなたでもお聴きになれますのでご利用ください。

問合せ先 秘書課広報広聴グループ(☎38-5802)

岩倉市の人口 / 48,255人(-89人)
男性 / 23,986人(-50人)
女性 / 24,269人(-39人)
世帯数 / 20,624世帯(-51世帯)
(1月1日現在、()内は前月1日現在との比較)

毎月2回 1日・15日発行

岩倉市ホームページアドレス

<http://www.city.iwakura.aichi.jp/>

岩倉市Eメールアドレス(代表)

koho.prsec@city.iwakura.aichi.jp

編集 / 総務部秘書課広報広聴グループ

発行 / 岩倉市役所

〒482-8686 愛知県岩倉市栄町一丁目66番地

☎0587-66-1111(代表) FAX0587-66-6100



この印刷は環境にやさしい
植物油インキを使用しています。

電話番号案内

戸籍・住民票・印鑑登録・国民健康保険・後期高齢者医療 等

市民窓口課(☎0587-38-5807)

ごみの収集・処理、犬・猫などペットの死体処理、公害、環境保全 等

環境保全課(☎0587-38-5808)

保育園、児童福祉、子ども手当 等

児童家庭課(☎0587-38-5810)

救急医療情報センター

☎0586-72-1133

Ⓡ休日急病診療所(日曜日・祝日)

☎0587-66-4708

受付 9:00~11:30
13:00~16:30

Ⓡ小児救急外来

江南厚生病院内(こども救急診察室)

☎0587-51-3333

日曜日・祝日・第2・4・5土曜日

受付 8:30~16:30

第1・3土曜日

受付 12:20~16:30

愛知県小児救急電話相談

☎ 8000

☎052-263-9909

土・日曜日・祝日・年末年始

受付 19:00~23:00

消防テレホンサービス

☎0587-38-3119

ふれあひ ファミリー



ごとう けんご
後藤 憲吾くん
(1歳)

お父さん・お母さんの一言

いつも元気なケンちゃん。わんぱくな子だけど、笑ってくると幸せな気持ちにしてくれてありがとう。

これからの成長が楽しみです。



しのだ りゅうと
篠田 琉翔くん
(1歳)

お父さん・お母さんの一言

最近は人見知りをしなくなつて、笑顔が多くなったね。りゅうとスマイルにみんな癒されてるよ

これからもたくさん遊んで、たくさん笑って、楽しい思い出をいっぱい作るうね